

No.	意見箇所	委員	発言内容	対応
1	計画全体	小林委員	適応策を盛り込むことになったので、削減策ではなく緩和策に修正すべきである。	積極的な削減を求めるためには、緩和策より削減策の方がストレートで伝わりやすいため、削減策のままとします。 なお、本計画では、「削減策」＝「緩和策」と定義する旨をp.1の脚注に追記します。
2	削減目標	泥委員	産業界としてはかなりチャレンジングな目標と捉えている。県民全体で取り組んでいくことを強調して欲しい。	『県民・事業者・団体・行政等が一体となって取り組む』旨を記載します。（p.1、p.2ほか）
3	2050ゼロへの道筋等	幸田委員	実質ゼロには吸収源が必要であるが、吸収源に関する説明が少ない。	吸収源による吸収量について、p.2に追記します。 2050実質ゼロへの道筋については、p.17の最後に『現在の取組の単純な延長線にあるとは言えず、ダイナミックな技術革新や社会構造、ライフスタイルの転換が不可欠であることから、実現に向けた道筋を明確していくためには、引き続き議論を続けていくことが重要である』と追記します。 また、p.82に新たに「2050年に向けて」という項を立て、「国の動向はもとより、イノベーションの進展等の状況も踏まえ、必要に応じて個別施策の目標値の設定や目標達成に向けた仕組みづくりの検討などの確に見直しを行う」旨を追記します。
4		小林委員	2050年ゼロは、吸収源があつて初めて望めるわけであるが、その道筋が見えない。	
5		小林委員	削減目標の書き方を工夫してはどうか。「ゴールとし」と書いてしまうと、そのゴールまでの道筋を書けなくなってしまふ。	
6		新澤委員	2050年ゼロへの道筋が見えない。実質ゼロという言葉の説明が必要 加えて、例えば、「電力排出係数がどのくらいになるか」、「水素がどのくらい導入されているか」、「吸収源が県内にどのくらい見込めるか」など、概算でもいいので数値を見せることで、ゼロへの道筋の一つとなるのではないか。	
7	2050年取組の方向性	p.17 ぐらし意識改革 泥委員	脱炭素社会の実現に向けてかかるコスト負担は、事業者のみに負担を求めるのではなく、消費者も含め皆で負担していくという意識改革が必要である旨を追記して欲しい。	p.27に「県民・事業者・団体・行政等が一体となって「グリーンリカバリー」への意志・責務・負担を共有しながら削減策の取組を推進する」と追記します。
8		p.17、18 意識改革 森山委員	意識改革は個人に属するものであり、対策として馴染まない。どちらかといえば、2030年の人材育成等に関わってくる内容であり、教育や人材育成のための仕組みづくりや組織づくりをどのように進めるかが重要。そのことを記載すべき。	2050年ゼロの達成には、技術面でのイノベーションに加え、意識改革が不可欠であるため、原案どおり「意識改革」について記載します。 なお、2030年に向けた人材育成等についての具体的な取組はp.42に記載済みです。
9		p.17以降全般 新澤委員	2030年、2050年のどちらもそうだが、どうやってそこまで持っていくかという仕組みが記載されていない。	2050年実質ゼロに向けた仕組みづくりについては、No.5～6の対応と同一です。（p.17、p.82に追記）
10		p.16 図及びp.17以降全般 石黒委員	水素輸送やFCフォークリフト、電動自転車など、2050年の社会の図（キーワード）と取組の方向性が一致していないものがある。深読みすればあてはまるものもあるが、可能であれば全て取組の方向性に追加してはどうか。例えば、FCフォークリフトは「しごと」の中で運輸業の区分を作り、トラック等と一緒に記載してはどうか。	「しごと」の「製造業」を「製造業・運輸業等」に変更。「まち」の「モビリティ」に記載していた「FCバス等」を「製造業・運輸業等」に移動させた上で、FCフォークリフトを追記します。 「まち」の「モビリティ」の欄に自転車に関する内容を追記します。
11		p.15 本文 近藤委員	2050年の取組の方向性として、世界との関わりが全く記載されていない。視点を広げて記載すべきである。	「しごと」の「エネルギー」欄の国際水素サプライチェーンの取組に「水素運搬船」を追記します。
12		p.20 適応 小林委員	削減策は、ぐらし、しごと、まち、さとの県独自の4分野でまとめてあるが、適応策については、適応だけでまとめており、削減策と適応策で位置付けが異なるので整理が必要ではないか。	2050年実質ゼロは、日本のみの問題ではなく、世界全体で達成すべき目標であること、その目標達成のためには世界共通のSDGsの考え方を取り入れる必要がある旨をp.19に記載します。 p.76に適応策と「ぐらし」「しごと」「まち」「さと」の4分野の関係性を図示します。
13	グリーン水素	小林委員	再エネ由来のCO2フリー水素という表現に違和感を覚える。再エネ由来であれば電気もCO2フリーなので、CO2フリーを売りにするのではなく、備蓄や輸送など水素の優位性と、再エネ由来水素の製造を増強することで、水素の安定供給につながることを記載すべきではないか。	グリーン水素もブルー水素も製造時にCO2を排出しないため、全て「CO2フリー水素」と記載します。
14		新澤委員	グリーン水素が2050年のところだけ出てくるが、使いわけしているのか。2050年には全ての水素がグリーン水素になっていると考えるべきではないか。	
15	SDGs	小林委員	SDGsは取って付けた感がある。温暖化対策に特化した計画には不要ではないか。もし、記載するのであれば、アイコンの表示だけでなく17ゴール169ターゲットのどれに該当するのか、具体的に記載すべきである。	SDGsの区分を再整理するとともに、取組ごとの区分整理表を資料編に掲載します。
16		大久保委員	取組とゴールが一致していないものがある。例えば、4「質の高い教育」や16「包摂的な社会の促進」、17「パートナーシップ」などがあまり出てきていない。きっちりと書くか紛らわしいので削除するか、どちらかの対応が必要と考える。	

No.	意見箇所	委員	発言内容	対応	
17	2030年の取組	堂本委員	県民目線の取組が非常に少ない。循環型社会の構築に記載している取組は、3Rの徹底など昔からある取組や、プラごみ、食品ロスなど既に取り組んでいる内容がほとんどで、目新しい取組がない。今までの取組内容と同じであれば、削減が進まないのではないかと。	方針4を「循環型社会の構築」から「暮らしの中での省エネや資源循環」に変更し、県民の生活に関連する取組について記載します。	
18		鈴木会長	環境に配慮した商品の選択など生活に密着した取組が抜けている。もっと、基本的な県民目線での取組を入れるべきである。		
19		新澤委員	プラスチックと二酸化炭素との関係を考えて「プラスチックを燃やさない」ということを記述すべきではないか。ゼロとまでは言わないが、「燃やす量を減らす」ぐらいは書けるのではないかと。		p.39に『リサイクルできない汚れたプラスチックごみ等を除いて燃やさないよう、3Rの徹底を図り、プラスチックごみを削減する。』と記載します。
20		全般	大久保委員	見える化、情報公開に関する記述が少ない。消費者が選択できるという形で情報を公開していくということは重要な施策の1つなので加えるべきである。	HPにおいてEV充電設備等の設置場所や県内市町の再エネ導入に関する支援制度に関する情報を公開している旨を追記します。
21		再エネ	鈴木会長	現時点では、技術的に難しいのかもしれないが、潜在的に相当なポテンシャルがある風力が全く書かれていないことから、バランスが悪いと感じた。	方針2の4に「風力発電・地熱発電の導入促進」を追加し、取組内容として『風力発電及び地熱発電の県内実績の検証と全国の実進事例等の情報収集を行い、県内での再構築・新たな掘り起こしを推進する。』と追記します。
22	適応策	概要	小林委員	概要の④で、各主体が取り組む適応策の例を記載しているが、本文の構成から考えると、分野別の適応策を記載すべきである。	No.12の対応と同一です。(p.76)
23		概要	森山委員	適応策の取組例として、湯水・節水のことが書いてあり、降水が減るという将来予測もあるが、兵庫県内でどのくらい湯水が問題となるか気になるところである。	p.46に記載のとおり、湯水のリスク増加が予測されていることから、原案のままとします。
24		概要	大久保委員	概要④で団体の記載が全くない。本文中にも、地域団体や消費団体というキーワードが少しだけ出てくるが、環境団体というキーワードは全く出てこない。	第7章「I 各主体の役割」に「団体の役割」を追記します。(p.78)
25		全般	小林委員	適応策として記載しているモニタリングは対策になるのか。モニタリングの扱いについて再検討して欲しい。	国の「気候変動適応計画」でも基本的な施策としてモニタリングの記載があるため、原案のままとしますが、何のためにモニタリングをするのかわかるよう目的を記載します。(p.70など)
26		全般	森山委員	暑熱は、熱中症の問題や熱環境の悪化という影響があり、どちらかといえば、「都市環境・県民生活」の分野になる。暑熱は、境界が曖昧な現象であるため、「健康」の分野で整理するのであれば、それでも構わないが、「都市環境・県民生活」の中でその旨を記載するなど、記載の仕方に工夫が必要である。	「都市環境・県民生活」にも再掲で追記します。(p.53、p.73、p.74)
27		全般	鈴木会長	削減策なのか適応策なのかのかわかりにくいところがあるので、精査が必要である。	適応策を主体別に整理します。(p.76)
28	推進体制	小林委員	推進体制のところ、多様な主体との連携を具体的に記載すべきである。特に、国⇄県⇄市町など実務を行う人たちの意見交換が必要である(できれば小規模で)。	p.81に「あらゆる場を活用して、国・関西広域連合・市町と情報共有等を行う」旨や「IGES、APNといった国際的環境関連研究機関や大学等とも連携し、国内外の動向に対応した新たな施策の立案等に努める」旨を追記します。	
29		大久保委員	推進体制をもう少し明確に記載できないか。国の目標等も変わる可能性もあるので、『迅速な状況変化へに対応する』旨や、多くの委員から意見が出ていた「仕組みづくり」については、今すぐ対応できないのであれば『仕組みづくりを引き続き検討していく』旨を記載すべき。		
30	現状と目標	幸田委員	本計画の重要性をわかりやすくするため、地球規模、日本全体、県内の温室効果ガスの排出量を、過去から示すべきである。	p.5に「世界のエネルギー由来CO2排出量推移」のグラフを追記します。	
31	コロナ対策	幸田委員	長いスパンで見れば、コロナ禍も無視できるかもしれないが、少しでも文言として書けないか。	p.27に記載済みですが、「はじめに」にも追記します。	